

船橋市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、平成15年度及び平成17年度から平成24年度包括外部監査結果に係る措置状況の通知があったので、同条同項の規定により公表する。

平成27年2月3日

船橋市監査委員	中村章
同	増田尚功
同	浅野正明
同	高木あきら

平成18年度

市長からの通知年月日 平成27年1月15日

年度 管理 番号	頁	監査対象	項目	区分	報告書記載事項	措置状況
8	17	自治振興課	第1部－3－1－(2)－①	監査結果	【町会・自治会館設置費補助金】 大規模修繕と認められた11団体のうち9団体は、工事内容から判断して船橋市町会・自治会館設置費補助金交付規則の要件を満たしていないものがあり、補助金の支出は適切ではない。	補助金の明確化を図った。 ・船橋市町会・自治会館設置費補助金交付規則の一部を改正(平成25年4月1日) ・船橋市町会・自治会館設置費補助金交付規則に関する基準を制定(平成25年4月1日) ・規則、基準の一部改正(平成26年4月1日)
10	17	自治振興課	第1部－3－1－(2)－①	監査結果	【町会・自治会館設置費補助金】 町会・自治会館の建物にかかわる付帯施設あるいは付帯設備の範囲を明確にすることが望まれる。	付帯設備の明確化を図った。 ・船橋市町会・自治会館設置費補助金交付規則に関する基準を制定(平成25年4月1日) ・規則、基準の一部改正(平成26年4月1日)
11	17	自治振興課	第1部－3－1－(2)－①	監査結果	【町会・自治会館設置費補助金】 大規模修繕について、町会・自治会館設置費補助金を交付した自治会の決算書において、補助金の収入及び修繕費の支出が確認できないものがある。	決算書の参考例を作成し決算書の明確化を図った。(平成25年4月)
17	23	自治振興課	第1部－3－4－(2)－①	監査結果	【防犯灯維持管理費補助金】 補助金の交付を受けた団体のうち調査をした30団体中8団体に、防犯灯の維持管理費を上回る補助金を交付している。	電気料金については、補助額が実際の負担額を上回った場合は、次年度で調整する制度とした。また、660円の加算金については、灯具の修繕費用や点検にかかる労務費を団体が負担しているため継続している。(平成26年4月1日規則改正)
18	23	自治振興課	第1部－3－4－(2)－①	監査結果	【防犯灯維持管理費補助金】 交付を受けた団体のうち2団体に、船橋市防犯灯設置費等補助金交付規則の助成対象外と思われる、管理組合が負担している電気料について補助金を交付している。	管理組合が負担している防犯灯以外の電気料を含んでいる全体の領収書しか発行されないため、その領収書を添付書類としているが、団体が電気料金を負担していることを確認したうえで防犯灯分の補助を継続していく。
23	28	健康増進課	第1部－5－1－(2)－②	監査結果	【船橋市医療公社補助金】 補助金に、医療公社が採用した職員の人件費も含まれている。	公益財団法人船橋市医療公社補助金交付要綱を制定(平成25年4月1日施行)。平成25年10月24日付健増第840号「平成18年度包括外部監査結果に係る措置について」にて監査委員宛て通知済み。 人件費に関しては、同要綱第2条において、補助対象経費は法人会計の経常費用の管理費(人件費を含む)となっている。 補助金の額は、同第3条において、管理費から経常収益を控除した額とし、予算の範囲内で市長が定めている。
26	32	地域福祉課	第1部－7－1－(2)－①	監査結果	地区社協運営費補助金について、交付目的や内容、交付の基準等を明確にすべきであるので、規則・要綱等を整備すべきである。	平成20年4月1日付けにて要綱を策定後、補助金制度検討委員会により補助率の設定等の指摘があり、平成24年4月1日付けで改正した。
27	34	地域福祉課	第1部－7－2－(2)－①	監査結果	ミニデイサービス事業補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成20年4月1日付けにて要綱を策定後、補助金制度検討委員会により補助率の設定等の指摘があり、平成24年4月1日付けで改正した。
28	34	地域福祉課	第1部－7－3－(2)－①	監査結果	地域福祉まつり事業補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成20年4月1日付けにて要綱を策定後、補助金制度検討委員会により補助率の設定等の指摘があり、平成24年4月1日付けで改正した。
29	36	地域福祉課	第1部－7－4－(2)－①	監査結果	地区社協広報事業補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成20年4月1日付けにて要綱を策定後、補助金制度検討委員会により補助率の設定等の指摘があり、平成24年4月1日付けで改正した。
30	37	地域福祉課	第1部－7－5－(2)－①	監査結果	【ボランティア育成事業補助金】 個別の規則、要綱等が定められていない。	平成20年4月1日付けにて要綱を策定後、補助金制度検討委員会により補助率の設定等の指摘があり、平成24年4月1日付けで改正した。
32	38	地域福祉課	第1部－7－6－(2)－①	監査結果	ふれあいいきいきサロン事業補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成20年4月1日付けにて要綱を策定後、補助金制度検討委員会により補助率の設定等の指摘があり、平成24年4月1日付けで改正した。
33	39	地域福祉課	第1部－7－7－(2)－①	監査結果	子育てサロン事業補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成20年4月1日付けにて要綱を策定後、補助金制度検討委員会により補助率の設定等の指摘があり、平成24年4月1日付けで改正した。
37	41	地域福祉課	第1部－7－9－(2)－②	監査結果	【船橋市民生児童委員協議会地区活動費補助金】 個別の規則、要綱等が定められていない。	「船橋市民生児童委員協議会交付金交付要綱」を平成25年4月1日付で整備済み。
38	43	高齢者福祉課	第1部－8－1－(2)－①	監査結果	【(財)福祉サービス公社補助金】 個別の規則、要綱等が定められていない。	平成24年度(平成25年3月)に「公益財団法人船橋市福祉サービス公社補助金交付要綱」を制定
44	46	高齢者福祉課	第1部－8－4－(2)－①	監査結果	老人クラブ連合会補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成24年度に船橋市老人クラブ連合会補助金交付要綱制定済み
55	53	障害福祉課	第1部－9－5－(2)－①	監査結果	障害者福祉団体補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成23年4月1日「船橋市障害福祉団体補助金の交付に関する要綱」施行
59	57	保育課	第1部－10－2－(2)－②	監査結果	【保育所運営費補助金】 施設の運営管理に要する費用については、申請後1ヶ月以内に確定値の実績報告を行うこととされているが、実際の事務処理は、実績値の報告を3ヶ月後に行っており、実態に即して行えるように交付時期を見直すことが必要である。	平成20年3月に規則改正を行い、同年4月より補助事業が完了した日から1ヶ月以内に実績報告を行うこととした。
66	62	クリーン推進課	第1部－11－1－(2)－①	監査結果	環境公社補助金の中に、環境公社が採用した職員の人件費も含まれている。	平成24年度をもって(財)船橋市環境公社を解散した。
71	67	商工振興課	第1部－12－3－(2)－①	監査結果	【勤労者福祉協会補助金】 個別の規則、要綱等が定められていない。	平成19年10月1日付「船橋地区勤労者福祉協会補助金交付要綱を制定したが、平成21年度をもって、市の補助金見直し方針により廃止となった。
73	68	商工振興課	第1部－12－4－(2)－①	監査結果	【(財)中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金】 補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成19年10月1日付「財団法人船橋市勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱」を制定した。

年度 管理 番号	頁	監査対象	項目	区分	報告書記載事項	措置状況
81	73	商工振興課	第1部－12－9－(2)－①	監査結果	工業活性化事業費補助金について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成19年4月1日付「工業活性化事業費補助金交付要綱」を制定した。
88	80	商工振興課	第1部－12－15－(2)－①	監査結果	海浜公園来場者輸送対策費について、個別の規則、要綱等が定められていない。	平成24年4月1日付「潮見町地区バス路線延長に関する輸送対策費補助金交付要綱」を制定し、京成バスシステム㈱と「潮見町地区バス路線延長に関する協定書」を締結し、実施している。
91	84	農水産課	第1部－13－3－(2)－①	監査結果	園芸用廃プラスチック対策協議会補助金の算定方法として、組織活動に伴うもの及び環境保全に伴うものについては定めがなく、補助対象経費の範囲が明確でない。	組織活動に関する補助対象を定め、補助対象経費の内容を明確化した(H22.4.1)
105	15	情報システム課	第2部－1－(1)－②	監査結果	プログラム改修等のシステム変更における責任の所在を明確にするために、正式な依頼文書に基づき必要なシステム変更を確実に委託業者に実施させるとともに、依頼文書に基づく正確な検収を実施する必要がある。	現在各課システムのプログラム改修についてはすべて当該に予算がついており、当該が各業者と契約を締結しているため、契約・仕様に基づくプログラム改修を行わせており、検収については各課システム担当者確認のうえ実施している。
107	15	情報システム課	第2部－1－(2)－①	監査結果	全庁的な管理体制を整備し、管理に必要なPDCAサイクル(＝管理のためのPlan(計画)、Do(実施)、Check(解析、監査、監視)、Action(改善)のサイクルのこと)を構築し、継続的な運用が必要である。	平成26年3月にセキュリティ対策基準を改訂し、また新たに作成した監査ガイドラインにより内部監査等のしくみも構築されたのでこれらに基づき運用を行っている。
108	15	情報システム課	第2部－1－(2)－①	監査結果	PDCAの各プロセスにおける情報セキュリティ委員会、電子行政推進課及び各課の役割と責任を情報セキュリティ対策基準等に具体化・詳細化し、基準等に基づいた適切な管理運営を行う必要がある。	平成26年3月にセキュリティ対策基準を改訂し、また新たに作成した監査ガイドラインにより内部監査等のしくみも構築されたのでこれらに基づき運用を行っている。
109	17	情報システム課	第2部－1－(2)－②	監査結果	各課所管システムの重要性分類の妥当性を検証し、不適切な分類があれば各課に訂正するよう指導する必要がある。	平成26年3月にセキュリティ対策基準を改訂したが、これに合わせて各課が保有する実施手順の改訂を依頼し、都度重要性分類他についての指導を行っている。
116	20	情報システム課	第2部－1－(2)－⑦	監査結果	CIOは、委員会として管理する事項を情報セキュリティ対策基準等に具体化・詳細化し、電子行政推進課や各課に対し具体的な活動を指示する必要がある。	今年度はCIOの指示による、e－ラーニングによる情報セキュリティ研修や監査指摘事項への対応を行っている。
117	20	情報システム課	第2部－1－(2)－⑦	監査結果	CIOは、情報セキュリティ委員会を適宜開催し、全庁的に統一の取れた情報セキュリティの管理・運営を行う必要がある。	セキュリティ委員会は適宜開催している。
148	30	情報システム課	第2部－2－(2)－⑥	監査結果	情報セキュリティ実施手順書に基づき、盗難等を防止する観点から、端末機はワイヤー等で固定する必要がある。	セキュリティワイヤーは行き渡っており、機器更新やレイアウト変更で必要になる都度、各課に配布している。
151	31	情報システム課	第2部－2－(2)－⑨	監査結果	基幹系財務会計システムにおいて、ユーザIDを個別に付与する必要がある。	財務会計システムは昨年度から財政課所管の新財務会計システムが稼働したことにより個人別のID管理となった。
153	31	情報システム課	第2部－2－(2)－⑪	監査結果	汎用機の開発ツールのパスワードについては、情報セキュリティ実施手順書に基づき、定期的に変更する必要がある。	パスワードは定期的に変更している。
154	32	情報システム課	第2部－2－(2)－⑫	監査結果	基幹系システムの情報システム仕様書等は、業務上必要とする者のみが閲覧できる場所に保管する必要がある。	保管スペースの再配置等により施錠管理できる体制を整えた。
158	33	情報システム課	第2部－2－(2)－⑯	監査結果	基幹系システムの連絡所、出張所等の端末についても、OS(＝プログラムの実行を制御するための基本ソフトのこと)のセキュリティパッチの早急な適用が必要である。	定期的なセキュリティパッチの適用は行っている。
163	38	障害福祉課	第2部－3－(1)－⑧	監査結果	【障害者検索システム】 EUC(エンドユーザによるデータのダウンロード及び加工による情報活用)検索において、個人別ID付与機能がシステム化されなかった理由を調査し、機能追加を検討する必要がある。	平成24年度にID付加機能を導入した。
164	38	障害福祉課	第2部－3－(1)－⑨	監査結果	【障害者検索システム】 委託業者に厳格に情報を扱わせるために、契約書どおり個人情報管理者設置の報告や再委託に関する届け出が必要である。	契約書に基づき、個人情報管理者については報告書を提出させており、再委託の案件があれば届け出るよう指導している。
165	38	障害福祉課	第2部－3－(1)－⑩	監査結果	【障害者検索システム】 委託業者から提出される納品物は契約書等により明確にするとともに、検収に必要な試験項目を明確にし、それに基づき試験を行い、試験結果を一定期間保管する必要がある。	作業報告書にて成果物を検収し、一定期間保管している。
169	40	障害福祉課	第2部－3－(2)－③	監査結果	【障害者検索システム】 情報セキュリティ実施手順書について、課内で適宜研修を実施する必要がある。	情報セキュリティ実施手順書は平成26年4月に改訂したため、それについての研修を実施していく。
171	41	障害福祉課	第2部－3－(2)－⑥	監査結果	【障害者検索システム】 保守業務に関する委託業者とサーバ等におけるOSのセキュリティパッチの要否に関する打ち合わせを行い、適用の方針を明確にする必要がある。	セキュリティパッチについては情報システム課及び保守業務に関する委託業者と情報を共有している。情報システム課によると、インターネットに接続していない基幹系システムについては(障害者検索システムを含む)セキュリティパッチをしているシステムはないとのこと。